

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第6回）

■と き	令和元年5月23日（木曜日）9：30～12：00
■と ころ	大阪赤十字会館4階401会議室
■出席者	上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授） 久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長） 坂本 守孝（坂本公認会計士事務所 公認会計士） 砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント） 山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
■議 題	令和元年度経営目標について（法人ヒアリング） （1）（公財）大阪府文化財センター （2）（公財）大阪府育英会 （3）（公財）千里ライフサイエンス振興財団 （4）大阪信用保証協会 （5）（公財）西成労働福祉センター

### （1）（公財）大阪府文化財センター

#### 資料に基づき、事務局から令和元年度経営目標案の説明

委員：外国人の来館者に対して、どのように今後PRするのか。

法人：海外への広報は、大阪府世界文化遺産登録推進本部事務局、堺市、藤井寺市、羽曳野市と非常に良い協調関係ができており、今後、参画するかたちでPRしていきたい。また、近つ飛鳥博物館の場合は、府政モニターを実施した際、府民の4割が行ったことがない・知らないと回答しており、国内へもPRが必要と考えている。まずは大阪府民の方に知って頂くことが第一だと考えており、世界文化遺産登録がチャンスなので、上手く便乗していきたい。

委員：外国の方は、日本の歴史にすごく興味を持っているので、高野山など、とても多くの観光客が来ている。もう少しPRしてはどうか。また、おもてなし・ホスピタリティーにも目を向ければ人気が出ると思うので、そのあたりを頑張してほしい。

法人：近つ飛鳥博物館の建物は、安藤忠雄氏が建築したものであり、海外からの建築家も来られる。ご意見をふまえて、おもてなし・ホスピタリティーの向上にも取り組みたい。

委員：世界文化遺産の登録に向けて、これを機会にPRするのは良いことだと思う。登録直後は人が増えるが、その後下火になるとよく聞くので、継続的に羽曳野市、堺市、藤井寺市と連携して人を増やす取り組みをしてはどうか。

法人：交通アクセスの面では、近つ飛鳥博物館へ初めて来られる場合、公共交通機関を利用すれば近鉄電車の各駅停車で下車し、金剛バスに乗車することから、アクセスが十分でない。過去には、藤井寺市が運営するバスを近つ飛鳥博物館まで走らせ、見学に来られる取り組みを実施した。今後は民間の旅行会社と上手く連携し、来館者が増加するよう継続的に取り組みたい。

委員：新聞を読んでいる人が来館者に多いと聞いたが、若い世代は来ているのか。

法人：中・高・大学生が少なく、また、小学生の親世代があまり来ない傾向にある。

委員：世代を考えた広報が必要になるのでは。

法 人：近つ飛鳥博物館では、音楽フェスティバルである古墳の森コンサートを、毎年春・秋の2回開催している。地元の高校生、軽音楽部が出演し、コンサートの会場には若い世代が多く来て頂いており、声はかけているが、博物館の中までは足を運んで頂けていない。また、高校の先生方で、博物館の元教育専門員の方が多く、連絡をとっているが、中・高校生は受験勉強で積極的に足を運んでもらえない現状がある。府立高校の参加者が多いので、今後も大阪府や府立高校等を通じて協力を仰ぎたい。

委 員：間接的な話になるが、防犯面にもしっかり力を入れてもらえれば。経常利益の目標があるので、なかなか辛いところもあるが。

法 人：重々承知している。費用をかけなくとも、セキュリティ対策には取り組んでいる。

## (2) (公財) 大阪府育英会

### 資料に基づき、事務局から令和元年度経営目標案の説明

委 員：最重点目標の給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保については、目標額を 4,500 万円から 5,000 万円に引き上げていただいたが、30 年度の実績よりはまだ低い。この点についてはいかがか。

法 人：30 年度において、新たに個人等からの寄附があったが、単発的な寄附であり今年度は見込めないことから、30 年度実績を達成することは難しい状況である。

委 員：企業からの寄附はこんなに少ないのか。

法 人：企業にもお願いしているが、企業からは寄附することが、会社にどのように生かされるのかという点を株主に説明することが難しいということで、なかなか寄附にに応じていただけないケースが多い。

委 員：関西の企業は子どもの貧困対策等に取り組もうとする動きがある。すべての子どもに高校教育を受けさせてあげたいという意識はあるのでは、企業に対してそういう訴え方もできるのではないか。

法 人：大阪府の福祉部でも、子どもの貧困対策等に取り組む制度もあり、役割分担を図っていく必要がある。育英会の給付型奨学金は、大学や専門学校への進学を志す高校生等を対象に、例えば進学準備のために必要な塾等の講習会の受講費用や、入学時にまとまったかなりの資金が必要となるので、そういった資金を支援させていただくという趣旨で設けている。

委 員：企業からの寄附が多くない中、寄附を働きかける努力はしていただいていると思うが、具体的にはどのように進めていただいているのか。

法 人：既に寄附をいただいている方（夢みらいサポーターなど）に、集会等で紹介していただくような活動をしていただいているが、なかなか良い反応はない状況である。

委 員：30 年度実績から今年度は見込めない単発的な個人等からの寄附を除いた 5,000 万円を目標値として設定されている。個人からの寄附を少しずつ多くの方から募っていくような仕掛けはしているのか。

法 人：寄附を募るにあたっては、二つの基本的な考え方で行っている。一つは、大口の寄附をいただいている方に、できるだけ継続していただくために、しっかりと丁寧にご説明していくということ。寄附者を奨学生の認定式に来賓として招き、奨学生の方々から直接感謝の気持ちを伝えるなどしている。もう一つは、少額でも幅広く多くの方に、寄附いただくために、府

内市町村、病院、老人ホーム等をはじめとした高齢者施設、図書館など、人が集まりやすい施設にポスター、チラシを置かせていただくなどしている。そのほか、既に大学等に進学された奨学生が街頭に立って、春と秋にそれぞれ 2 回ずつ募金活動をしている。これは募金を集めるということもあるが、奨学金制度を PR するという観点から取り組んでいるもの。

委員：クレジット払いで寄附ができる団体もある。育英会も同じ税制優遇のある団体だと思うが、意外と知られていないのではないかな。今はふるさと納税がさかんなので、ふるさと納税ばかりに目がいってしまっているが、ほかにも有利なものがありますよということを PR する方法を考えれば、いいのではないかな。

法人：寄附は相手があっての話なので難しいことは承知しているが、企業や個人の方々に多く寄附いただけるような仕掛け、それから税制優遇のよりの確な PR を今後さらに続けていただきたい。

### (3) (公財) 千里ライフサイエンス振興財団

#### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

委員：「セミナーの広域的参加者率」の平成 30 年度実績値が 19.6%であるところ、法人は、『作成要領』に端数処理に関して特段の記載がなかったことから、一般的な端数処理の方法である四捨五入により実績値を 20%とし、目標は達成と考えているとの説明があった。『作成要領』は事務局が作成しているものだが、何か意見はあるか。

事務局：これまでの『作成要領』では端数処理について明確には記載しておらず、次回以降、分かりやすく記載したいと考えている。目標の達成、未達成に関しては、委員の意見を伺いたい。

委員：20%に相当近い実績であり、心情的には目標達成と考える気持ちが分からないでもないが、経営評価という視点では、目標値を 20%と設定していれば、府民も目標未達成と考えるのが一般的ではないか。

委員：目標を達成したと評価するには、実績は目標値以上であることが必要。端数処理の方法を明確にしておくことも必要だが、目標を達成したと評価することについて府民が納得するかどうかを重視すべき。この件は、目標未達成と考える。

委員：「千里ライフサイエンスフォーラム参加者数」について、参加者数を増やすために千里ライフサイエンス会員のさらなる増加に取り組むとのことだが、ターゲットは個人、企業のどちらを考えているのか。また、具体的にどのような取組みを行うのか。

法人：ターゲットは個人を対象としている。大学の医学部・薬学部の同窓会誌や地域団体の広報媒体などに広告を掲出する取組みも進めているが、あまり反応は芳しくなく、現会員からの紹介が最も効果があると感じている。

委員：近年の猛暑を考慮し、フォーラムの開催回数を減らすことはやむを得ないと思うが、中期経営計画の目標値である 800 人の達成に向けて、1 回当たりの参加人数を増やす努力はできないのか。

法人：当フォーラムには会員と一般市民が参加しているが、平成 27 年度には 160 名ほど在籍していた会員が、高齢化が進む中でこの 4 年間で 65 名が退会し、新規入会が 49 名という状況。こうした状況にはあるが、新規入会者を何とか増やすことで参加人数の増加につなげたい。

委員：会員だけでなく一般の参加者を増やすことも重要ではないか。

法 人：なかなかいい知恵がないが、もっと一般市民の開拓も必要かと思う。当フォーラムは午後 6 時から開催しており、お勤めの方は参加しづらい時間設定になっているかもしれない。

委 員：PR の方法を工夫いただきたい。

#### (4) 大阪信用保証協会

##### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

委 員：保証付き融資から金融機関のプロパー融資に切り替える流れがあるとの説明があったが、これはどのような理由によるものか。

法 人：マイナス金利の環境下で金融機関の収支状況が非常に厳しくなっている。貸付競争の結果、お客様に対して保証料の割高感を吸収できるような説明ができず、保証付き融資よりもプロパー融資で金融機関自身がリスクをとっていき動きが加速している。

また、金融庁が信用保証に過度に依存しないようにと指導していることも背景にある。プロパー融資と保証付き融資をしっかりと組み合わせていくことの実効性を担保するため、中小企業庁のホームページでは、保証協会や金融機関ごとのプロパー融資の状況を情報開示している状況。

委 員：全国の信用保証協会の平均と比較すると、保証債務残高の対前年度比の減少率は低いとの説明があったが、大阪は大都市であり、全国平均と比較するのは適当ではないように思う。東京や名古屋の信用保証協会はどのような状況か教えて欲しい。

法 人：昨年度の実績では、当協会の保証債務残高の対前年度比は 97.5%だったが、東京信用保証協会は 94.3%、愛知県信用保証協会は 96.0%。地方では地域の金融機関がわずかであり、1つの金融機関の保証債務残高が減少した場合にそれをカバーするところがない。大都市の信用保証協会においても、何もしなければ保証債務残高は落ちていくことになるが、当協会は金融機関との連携強化に努めており、金融機関を通じて把握した利用者の声を商品開発に活かしている。

委 員：「回収額」について伺いたい。大阪信用保証協会は、昨年度、平成 30 年度～令和 2 年度を計画期間とする中期事業計画を策定したところ。回収額が減少している理由として、第三者保証人を徴求しなくなったことや無担保の代位弁済が増加している点を挙げているが、こうした流れは中期事業計画を策定した時点でも認識し、計画にも織り込まれているのではないか。それであれば、3 年間の回収額の合計額が、中期事業計画で掲げた目標値の合計額に達するように努力すべきではないか。

法 人：今年度の目標値が中期事業計画よりも減少しているのは、有担保の代位弁済の割合が想定よりもかなり減っていることがひとつの理由。中期事業計画の策定時に想定したよりも、かなり減少している。

また、策定時から若干環境が変わった点もある。これまでは、求償権先に対しては回収の最大化を図り、協会の収支を確保していこうという流れだったが、昨今、地域創生の観点で再生支援をすべきという流れに拍車がかかっている。定期的に分割弁済に依拠している先についても、一定の基準は設けつつ、高齢者に対しては生活再生の観点から弾力的に対応すべきといった流れもある。計画策定時にはそういった点が想定外であった。

さらに、中期事業計画は中小企業庁の指導のもとで作成しているが、毎年度策定する年度計



画の中でローリングしていくのが通例。中期事業計画と年度計画の間で一定の乖離が出てくることは、中小企業庁へ説明に行く中で理解いただいております、中期事業計画を途中で見直すことは行っていません。当協会においては、平成 29 年度から、経営者保証を徴求しない「CSネクスト保証」の取扱いを開始している。経営者保証を徴求しない保証の推進は、中小企業庁から指導されているところでもあり、引き続き経営者保証を徴求しない保証を推進していく方針であるため、今後、無担保の割合が増えていく流れにさらに拍車がかかるとの認識もっている。

## (5) (公財) 西成労働福祉センター

### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

- 委員：「カウンセリング実施数」について、平成 30 年度実績が 152 件に対し、今年度は 160 件を目標に掲げているが、事務所の仮移転に伴い法人が大変な状況にある中、負担の大きい目標ではないかと危惧している。数をこなすことも大事だが、しっかりと就労に結び付けていくことが重要かと思う。
- 法人：仰るとおり、数だけでなく就労につなげることが大事であり、力を入れて取り組んでいきたい。当法人では、当法人のコーディネーターとハローワークの就労ナビゲーターが協力して常用雇用につなげる取組みを進めているところ。特に、技能講習の最初の段階で、講習を何のために受講するのかという動機付けのカウンセリングに力を入れている。このカウンセリングが、講習を最後まで終えることに大きくつながる。
- 委員：センターを訪れる労働者の意欲の程度はさまざまかと思うが、法人ではどのように対応されているのか。また、あいりん地域にお住まいの労働者の何パーセントくらいが、支援の対象になるのか。
- 法人：技能講習に来られる方は、自ら技能を高めたいとの思いをお持ちの方が多いが、内容を十分理解されていない方もいるため、カウンセリングで目的意識を高めるよう取り組んでいる。受講後のアフターフォローも重要であり、就職先での困りごとの相談にも応じている。また、西成区の調査では、簡易宿所に居住している方の中には、派遣労働や工場で働いている方もおり、日雇い労働の方は約 40%であった。当法人では、あいりん地域の労働者の 80% 程度の方に利用者カードを普及したいと考えており、地域の稼働年齢層のうち、約 30%の方が相談に来られると想定される。対象となる労働者の割合については、あいりん地域に暮らす稼働年齢層の 30%程度と認識している。近年、大阪市西成区と一緒に実施した調査では、あいりん地域にお住いの労働者は、日雇い労働者ばかりではなく、若者を中心に派遣職員や工場労働者なども多い状況だった。
- 委員：これまで、効率性の向上に関する指標は、総支出額に占める管理費支出の割合である「管理費比率」を設定してきたが、新たに設定した指標「施設維持費・光熱水費の削減率」は予算額をもとに目標値を設定するものとなっている。予算が余裕をもって設定されていれば、達成しやすい目標値となるおそれもあるため、どのように予算額を設定されているのか伺いたい。
- 法人：当法人は運営費のほとんどが大阪府の補助金。必要経費を積み上げた上で府の財政当局によってシビアに予算査定されており、余裕はない。その中でも、できる限り効率的な執行を図りたいと考えている。